

コーディネーターが解説！



今年7月に成立した、新臓器移植法について解説します。しかし、法律が成立しても運用指針(ガイドライン)の作成はこれからになるので、実際に現場で起きるであろう事象についての解説は、考えられる範囲のことになります。法律が施行された際とは違う部分も出てくるかもしれませんが、平成21年8月現在の速報としてお知らせします。

臓器移植法改正案 成立特集

文：新潟県臓器移植コーディネーター 秋山政人

① 新臓器移植法って？

国会審議中は「臓器移植に関する法律の一部を改正する法律案」といい、現行法が生かされている部分と新しく追加・変更した部分とがあります。従って、今回成立した法案は「(新)臓器の移植に関する法律」となります。

今般の改正で何が変わったのか、要点は右記の表の通りです。現行法では、臓器提供意思表示カードの記入有効年齢の厳格化(15歳以上)で、小児における法的脳死判定はできず、小児の臓器提供が事実上できませんでした。しかし、今般の改正では諸条件をクリアすれば小

児の臓器提供もできるようになります。臓器提供意思表示カードがなくても、法的脳死判定が年齢に関わらず家族の承諾ででき、小児の臓器移植に道が開かれたこととなります。

普及啓発については、地方自治体に課せられた責務が変更になりました。現行法では、地方自治体は普及啓発について「努めなければならない」としたが、改正では「講じなければならない」となり、必須となりました。従って、官民一体の活動をもって、今以上に普及啓発が強化されます。

② 法律でいう「脳死」って？

今般の法改正の審議や報道で「一律に脳死は人の死」という議論があり、ずいぶん誤解を生みました。新臓器移植法でいう「脳死」とは病態として、言い換えれば医学的に見て脳死は人の死である、ということに基づいて法律をまとめています。実際には、臓器提供を望んだ場合に限りその判定を受けることとなり、脳死と診断されれば、すべての患者さんが死亡診断されるということではありません。

すなわち考え方は現行法と同じことで、「臓器提供を希望する」という前提がなければ診断のための検査は行われません。「前提」とは、15歳以上であれば臓器提供意思表示カードに「拒否」の意向がない方。また、15歳未満の小児ではご家族の付度となります。ただし15歳以上で「拒否」の意思を示しておらず、かつ臓器提供意思表示カードがない方は、小児と同じご家族の付度で法的脳死判定が行われることとなります。

<提供意思要件>

臓器提供意思表示カードの記入有効年齢は15歳以上。(現行法と同じ)

家族への聴取などで、本人の「拒否」の意思がない場合は、年齢を問わず家族の付度で臓器提供ができる。(虐待など、故意の第三者行為がないことが必須)

<脳死判定要件>

家族への聴取などで、本人の「拒否」の意思がない場合は、家族の書面による承諾で法的脳死判定ができる。

<普及啓発>

国、および地方自治体は、移植医療の普及啓発の策を講じなければならない。

県内の臓器提供および移植の状況

(1) 献腎提供者・献腎移植者・献腎移植待機者の状況

平成21年3月末現在(人)

年度	H8	H9	H10	H11	H12	H13	H14	H15	H16	H17	H18	H19	H20	累計	
献腎提供者	全国	180	90	85	82	65	84	64	86	90	99	103	114	124	1,266
	新潟県	1	0	1	0	1	2	0	5	3	4	4	2	2	25
献腎移植者	全国	341	166	158	148	126	161	118	154	166	175	188	206	231	2,338
	新潟県	7	5	4	2	4	4	2	10	1	7	6	5	5	62
献腎移植待機者	全国		15,273	13,291	13,448	13,206	13,013	12,862	12,468	12,328	12,095	11,941	12,025	11,940	
	新潟県		483	483	479	444	426	401	368	355	351	322	310	292	

(2) 献眼登録者・献眼者・移植者・待機者の状況

平成21年3月末現在(人)

年度	H8まで	H9	H10	H11	H12	H13	H14	H15	H16	H17	H18	H19	H20	累計	
献眼登録者	全国	1,121,640	48,314	38,136	29,722	28,202	28,218	20,561	21,374	19,772	17,782	15,659	16,007	1,422,795	
	新潟県	15,675	970	743	994	1,090	1,209	756	717	566	1,294	693	404	637	25,748
献眼者	全国	22,115	1,055	1,070	977	875	872	942	882	882	917	967	995	1,010	33,559
	新潟県	302	10	11	7	13	8	7	6	13	10	11	13	7	418
移植者	全国	32,747	1,748	1,716	1,591	1,523	1,493	1,509	1,490	1,442	1,404	1,507	1,542	1,634	51,346
	新潟県	423	15	19	15	18	13	11	12	27	12	14	21	14	614
献眼待機者	全国		5,816	5,699	5,540	5,216	5,498	5,028	4,661	4,449	3,924	3,448	3,011	2,769	
	新潟県		95	94	103	98	101	21	24	24	36	57	62	68	

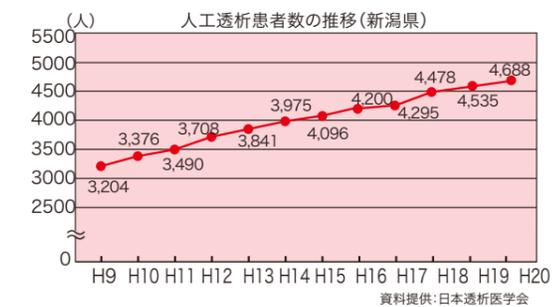
(3) 臓器移植コーディネーターの活動状況(平成20年度)

提供年月	臓器提供施設	腎臓 ^{※1}	眼 ^{※2}	臓器移植施設
H20.5.14	県外より	1		信楽園病院・1腎移植
H20.6.17	新潟市民病院		2	新潟大学医学総合病院・2眼移植
H20.7.31	信楽園病院		2	新潟大学医学総合病院・2眼移植
H20.8.1	中条中央病院		2	新潟大学医学総合病院・2眼移植
H20.10.4	三条総合病院		2	新潟大学医学総合病院・2眼移植
H20.10.30	長岡赤十字病院		2	新潟大学医学総合病院・2眼移植
H21.1.19	下越病院	2		新潟大学医学総合病院・1腎移植 県外へ(千葉大学附属病院・1腎移植)
H21.1.28	自宅		2	新潟大学医学総合病院・2眼移植
H21.2.11	県立中央病院		2	新潟大学医学総合病院・2眼移植
H21.2.16	齋藤記念病院		2	新潟大学医学総合病院・2腎移植
H21.2.28	県外より	1		新潟大学医学総合病院・1腎移植
提供 9件		2人 4腎	7人 14眼	5腎移植(内、県外から2腎移入)・14眼移植 県外へ1腎移出

※1…腎数 ※2…眼数

(4) 人工透析患者の状況

腎不全のため人工透析を行っている患者さんは年々増加しています。(下図)
腎不全の唯一の根本治療法は腎移植であり、多くの患者さんがこれを待ち望んでいます。



あなたの学校に講師を派遣します

命 Relay for you 学習会



移植医療の現状を知り、命の尊さについて一緒に考えてみませんか？
教科や行事などにご活用ください。※講師料・旅費など、学校側の費用負担はありません。

<平成20年度 実施校>

上越市立大島中学校、上越市立頸城中学校、敬和学園高等学校、独立行政法人 国立病院機構 新潟病院附属看護学校、国際メディカル専門学校

<事業の効果>

中学校、高等学校、看護専門学校および県コーディネーターが非常勤講師を務める大学などで授業をし、各年代における移植医療の知識・意義について十分に伝達できたと評価しています。



■派遣講師 新潟県臓器移植コーディネーター 秋山政人

県内全域で臓器移植に関する知識の普及啓発を行い、臓器提供の情報があれば24時間体制で現場にかけつける経験豊かなコーディネーターです。

■派遣元 (財)新潟県臓器移植推進財団

■後援 新潟県、新潟県教育委員会、新潟県医師会

お申し込み・お問い合わせは当財団までお願いします。

財団の活動・運営にご協力ください

【賛助会員加入のお願い】

財団の活動は基本財産の運営益と善意の賛助会費、および寄付金で行っています。賛助会のご加入、ご継続をよろしく願いたします。

★賛助会員(年会費)

法人 1口 10,000円
個人 1口 1,000円

(ご入金は郵便振替、または銀行振込でお願いします)

■郵便振替の場合

口座番号 00500-4-76919
財団法人 新潟県臓器移植推進財団

■銀行振込の場合

北越銀行 県庁支店
普通口座 237932
財団法人 新潟県臓器移植推進財団

皆様のご協力をお願いいたします

【財団法人新潟県臓器移植推進財団理事名簿】

平成21年6月30日現在

■理事長

荒川 正昭 (新潟県福祉保健部参与)

■副理事長

阿部 春樹 (新潟大学大学院医学総合研究科・眼科教授)

■常務理事

下條 文武 (新潟大学長)
高橋 公太 (新潟大学大学院医学総合研究科・泌尿器科教授)

■理事

内山 聖 (新潟大学教育研究院医学系系長)
畠山 勝義 (新潟県病院協会会長)
薄田 芳丸 (新潟県医師会理事)
藤井 青 (新潟県眼科医会会長)
甲田 豊 (新潟県透析医会会長)
吉田 和清 (新潟県立六日町病院長)
吉田 和夫 (新潟県市長会・胎内市長)
品田 宏夫 (新潟県町村会・刈羽村長)
大口 弘人 (新潟県社会福祉協議会常務理事)
加藤 弘明 (新潟県ライオンズ・アイバンク協議会理事)

■監事

若井 静子 (新潟日米協会監事)
高井 昭三 (元新潟県保健衛生センター参事)

【財団法人新潟県臓器移植推進財団評議員名簿】

平成21年6月30日現在

■評議員

西 慎一 (新潟大学医学総合病院血液浄化療法部准教授)
齋藤 和英 (新潟大学医学総合病院泌尿器講師)
松田 英伸 (新潟大学医学総合病院眼科医師)
柳原 俊雄 (新潟県医師会理事)
森下 英夫 (長岡赤十字病院副院長)
長部 タミ (新潟県看護協会会長)
佐々木 隆 (新潟県腎臓病患者友の会会長)
関根忠三郎 (新潟県ライオンズ・アイバンク協議会副理事長)
堀内 義信 (新潟県厚生農業協同組合連合会代表理事理事長)
渡辺 隆 (新潟日社論説委員長)
石川 学 (敬和学園高等学校社会科教師)
阿部 俊幸 (新潟県保健所長会副会長)

■顧問

岩田 和雄 (新潟大学名誉教授)
大石 正夫 (白根健生病院眼科部長)
平沢 由平 (信楽園病院顧問)